

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和6年12月23日 午後 2時00分

2 閉 会 令和6年12月23日 午後 3時40分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	三 上 啓 子
委 員	瀬 尾 英 子

5 会議に出席した者

教育部長	江 口 真 弓
教育部参事兼教育総務課長	
	藤 原 直 樹
教育部参事兼部活動地域移行推進室長	
	矢 吹 慎 一
学校教育課長	村 山 俊
こども夢づくり課長	大 西 隆 之
教育総務課主幹	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司	児 島 塊太郎
---------	---------

7 付議事件

議案第23号	総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について	原案可決
議案第24号	総社市立学校教職員の表彰及び褒章について	原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後２時００分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案２件が付議されております。

では、まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第１６条の規定により、私のほか出席委員中、児島委員にお願いします。

では、議案第２３号「総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について」事務局から説明願います。

◆村山学校教育課長 失礼いたします。それでは議案第２３号「総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について」よろしく願いいたします。まず、表彰規程についてですが、こちらの規程に基づいて表彰されるものでございます。この第１条にありますように、総社市立学校の児童生徒の中から、他の模範となる者及び特に善行のあった者に対して、この規程により表彰するものです。該当者がいない場合には候補者を出さなくてもよいことになっておりますが、今年度も全校から推薦がありました。なお、義務教育学校からは、前期課程、後期課程それぞれから推薦がありました。推薦された１８名の児童生徒につきましては、具体的な表彰事由を、戻りまして表紙の１ページ目からお示しをしております。承認していただきましたら、表彰式を２月１４日金曜日に行う予定としております。以上でございます。よろしく願いいたします。

◆久山教育長 このような児童生徒が推薦されております。説明するのも時間がかかりますので、しばらく時間を取りますのでちょっと読んでいただいて、何かご質問があったらお願いします。すべて小学校は６年生、中学校は３年生。義務教育学校の前期課程は６年生と９年生です。

それではよろしいでしょうか。総優賞という名前を決めるときに、「優」という字は、「やさしい」とも読むし、「すぐれた」とも読むので、両方を兼ね備えた子どもを選ぶということにしております。何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。それではお諮りいたします。議案第２３号については、可決でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 それでは、可決ということにさせていただきます。次に、議案第２４号「総社市立学校教職員の表彰及び褒章について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 それでは議案第２４号「総社市立学校教職員の表彰及び褒章について」ご説明いたします。この表彰及び褒章につきましては、総社市立学校教職員表彰規程、総社市立学校教職員褒章実施要領の規定に基づきまして、良好に勤務された教職員の方を表彰及び褒章しようとするものでございます。勤続年数につきましては、それぞれの年数に達した最初の１２月３１日を基準日とし、各所属長から内申されたものでございます。それでは議案の方をご覧ください。総社市立学校教職員表彰規程第１条第１号、これは３０年以上職員として在籍し、功労があったときに該当する者でございますけれども、ご覧の２名でございます。続きまして、総社市立学校教職員褒章実施要領第１条第１号、これは１０年以

上職員として良好に勤務したときに該当する者でございますが、ご覧の3名でございます。なお、今年度、総社市立学校教職員褒章実施要領第1条第2号でございます、20年以上職員として良好に勤務したときにつきましては、該当者はおりませんでした。以上、表彰及び褒章対象計5名を議案として提出させていただいております。参考に大西課長の名前を記載させていただいておりますけれども、学校教職員以外の者で教育委員会に所属している者につきましては、これとはまた別で、総社市職員表彰規程という規程がございます、それに基づき表彰されるものでございますので、申し添えます。以上ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◆久山教育長 ただ今、事務局から説明がありました、議案第24号について、何かご質問がございましたらお願いします。

◆三宅委員 すみません。喜ばしいことだと思いますが、20年がないというのは、中間職の方があまりいないということなのでしょうか。

◆藤原教育総務課長 この度20年以上の職員がいないということで、これは学校教職員に限ったことではないのですけれども、かなり採用が少ない年次にいたということでございまして、今年度、該当者がいなかったというものでございます。以上です。

◆久山教育長 よろしいでしょうか。20年といったら大体40歳代前半から中盤。ここが結構少ないのです。

◆児島委員 職員になる人がいなかったということですか。

◆久山教育長 募集定員が少なかったのです。

◆三宅委員 将来のことを考えて採用をしないといけませんね。

◆久山教育長 そうですね。小中学校の採用も、すごい差があるのです。そうせざるを得ない部分がある。三宅委員がおっしゃるように、平準、それが理想ですけど。それではお諮りいたします。議案第24号については、可決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 可決ということにさせていただきます。

それでは、教育長報告に入らせていただきますが、ここでは1点だけご報告させていただいて、部長の方から11月議会の一般質問について説明がこの後ありますから、その時に少し補足して話をさせていただこうと思います。10日まで一般質問だったのですが、長い2学期ですから、1回は学校訪問しようと思って、1学期は委員さんにも行っていただきましたけど、教育長訪問でどこの学校も全部見たのですが、2学期はなかなか行けなくて、一般質問が終わって少し時間ができたものですから、11・13・16日の3日間で全部回りました。これは学校の授業を見るのではなくて、学校の一番大きな課題の、10月に発表があった全国問題行動調査でも説明させていただきましたが、やはり、総社市も、長欠、不登校の問題が最も大きな課題で、これに絞って各学校の現状と取り組みを聞きました。これは月ごとに、欠席の多い児童生徒については、どういう状況かというコメントも含めて報告をしてもらっています。その子についてどういうふうに対応しているのか、保護者との連携は

うまく出来ているかとか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとつないでいるかとか、かなり具体的に話をしました。いくらか助言することになったのですが、どこの学校も苦勞しながらいろんな機関とつながってよくやってくれていますが、かなり多く件数が出ている状況であります。市の教育委員会としての対策をここは絶対しようと、そこからは個々によって、学校の判断というのもあるのですが、そういうこともこれから進めていかないといけないと思いました。かなり重たい状態の子どもについては、随時教育委員会にも報告してもらっていますので、こちらも把握は出来ているのですが、やはりコロナ禍が明けて一気に全国的に不登校が増えたということが言われていますけど、家庭でも、どうしても行かさないといけないという意識が薄らいでいるのは確かです。国も学びの多様化ということも言われていますし、そういう面でも学校へ行くということも、現時点では教育委員会事務局の学校教育課でも話をするのですが、今現在、学校へ来させる努力をしないといけないと思っています。それは一人ひとりの子どもや保護者に対してもそうですし、学校も来やすい環境を作っていないといけない、両方が協力していないといけないと思っています。その上で、別室をかなり充実させています。学校の中でも居場所を作っていく、ふれあい教室との連携もしっかり進めていくことを改めて痛感した状態でございます。大きな問題として捉えて、これからも学校としっかり連携を取っていこうと思います。私からは以上です。何かご質問がございましたらお願いします。それでは次の、「11月定例市議会の報告について」事務局から説明願います。

◆江口教育部長 それでは報告事項（1）「11月定例市議会の報告について」を報告させていただきます。この議会では、8名の議員から教育委員会関連のご質問がありました。結構なボリュームになっております。長くなりますがご了承願います。まず、仁熊議員でございます。【1 子どもの未来と展望について】（1）子どもの未来を考えることについて「①そうじゃ子ども大綱の理念についてどう考えているか。」というご質問に対しまして、まず市長答弁。子どもたちを宝として育むための具体的なビジョンは大きく3つある。1つは子ども本位であるということ。どうしても大人本位、親本位になってしまいがちだが、やはり子どもが中心であるということを書き通したい。もう1つは、子ども本位の中で一番大切にしているものは心。心ある子どもを育てる。それから3つ目は地域力で、地域と教育現場の一体化が必要不可欠である。これからの教育現場は地域の方々と連動しながら子どもを育てていく。この三本柱のビジョンを持っていこうと考えている。と答弁されております。続いて教育長からの答弁は、子ども大綱は、幼児期の目指す子どもの姿を示したもの。教育保育に携わる者が常に心の教育を最重点として、心に留めて指導支援にあたっていく。地域との連携は、地域にご協力をいただくだけでなく、地域にいかに関与していけるか、地域の力になれるか、ということ子どもたちが自ら考えられるような心の教育を進めてまいりたい。と答弁をされております。次に、「②そうじゃ子ども会議について、現状の活動と成果はどうなっているか。」とのご質問です。仁熊議員は、総社市子ども条例の方に、子どもの視点や意見をまちづくりに反映させるための意見表明の場として、そうじゃ子ども会議を

設置することが出来るといった規定があるので、定期的に開催すべきではないかといったお考えをお持ちでの質問をされました。教育長答弁ですが、子ども会議としては、平成23年11月23日に総合福祉センター大会議室で開催した市内中学生の代表者17名が参加し、交通・観光・環境美化の3つの意見を発表し、提言をした。その後、子ども議会として平成24年に行い、市内中学生17名が参加。それから平成25年には高校生議会を開催し、市内の県立高校2校から24名が参加した。平成28年の高校生議会には12名が参加、平成30年には3回目の高校生議会を行い、県立高校2校と私立高校1校で13名が参加した。令和4年11月には子ども議会で市内中学生19名が部活動の地域移行というテーマで議論をした。令和3年1月には岡山大学の研究の一環として、市内の中高生の代表と、市長をはじめ市の幹部や市議会の皆様で、市政について語り合う会議を行った。これは主権者教育の非常に良い機会になったと思う。また、部活動の地域移行について中学生から聞いた意見や思いは受け止め、参考にしながら地域移行を進めている。と答弁をされました。更に、仁熊議員から「子ども会議は誰の思いで開くのか。子ども会議と子ども議会は全く異なるものではないかと思うがどうか。」との質問があり、教育長から、子ども会議と子ども議会は意味が違うというのは確かにそうだと思う。子どもの意見を受け止めるためにどういう形がよいのか、その都度検討し、例えば部活の地域移行なら議会の形で行うことで子どもたちの意見をしっかり聞くとともに、主権者教育も併せて行いたいという思いで開催した。その時のテーマによって形を考えていく。とご答弁されています。市長からは、端折りますが、やらないといけないと思う。やるなら形式的なものではなく、率直な意見が幅広く聞けるような、新しい子ども議会、会議を作り、聞く場を設けていくといったご答弁をされております。次の質問です。「③子ども達が、行政へ関心を持つような施策が必要と考えるがどうか。」こちら、通告にはそうあったのですが、当日の議会では、「総社市の教育現場において子どもたちが地域課題に向き合い、自ら考え行動する力を育むための考えはどうか。」とご質問されました。それに対して教育長から、中学校のキャリア教育で、様々な職業の方に仕事について話をしていただいている。市役所の職員とか教育委員会の職員を招いてもらい、市役所の仕事や行政の課題の話を直接子どもたちにしていくことは、これからも行っていけると思う。また、チャレンジワーク、職業体験ということをしている。市役所に来て実際に見て、自分も体を動かして知ってもらうことも大切なことだと思う。市の政治や行政を身近に感じる取組が大切だと思うので、校長会とも協議して進めていきたい。と答弁をされております。2項目目の質問です。(2) 総社市の将来を託せる人材育成について「①子どもへの主権者教育が必要であると思うがどうか。」との質問です。これに対して市長は、主権者教育はやるべきだと考えている。総社の将来が伸びていく、総社を彼らが創っていくということを教えることは大切なテーマだと思う。と答弁されました。教育長からの答弁です。主権者教育で現在行っていることは、中学校3年生の公民の分野で民主政治の推進と公正な世論の形成や選挙などについて学習している。2016年7月の参院選から選挙権年齢が18歳に引き下げられ授業の内容も変わってきている。本当の主権者教育になってきている

と思う。また、中学校では生徒会役員選挙がある時に選挙管理委員会から選挙で実際に使用している記載台や投票箱を借りて選挙を行っている。その際に選挙管理委員会の職員から全校生徒に対して選挙の目的や意義について話してもらっている。小学校では、6年生の社会で政治の働きについて学習している。このようなことを通して国や社会の問題を自分のこととして捉え、自ら考え判断し行動していくという主権者としての力を身につけさせたいと思っている。と答弁をされております。次のご質問です。「②子どもフォーラムを創設し、郷土の中から次世代を担う人材の創出に力を注いではどうか。」との質問です。それに対しまして、市長答弁。端折りますが、時期をとらえて開催するように、教育委員会ともよく話を進めていきたい。と答弁されております。教育長からは、フォーラムという形でしっかり意見を吸い上げることも大切だと思うが、最も大切なのは一部の子どもではなくて、すべての子どもたちが社会の課題や地域の課題に対してしっかりと考え、その中で自分がどう生きていくべきかを考えることが大切だと思う。すべての子どもたちということになると、学級、学年、学校といった小さい単位からしっかりグループ協議をして、自分の意見を述べられるものを学校教育としては行っていきたいと思う。その上で子ども会議もそうですが、フォーラムについても考えていきたい。と答弁をされております。次の質問です。【2 子育て支援について】(1) 子ども食堂について「①本市における子ども食堂の現状について把握しているか。」とのご質問です。子ども食堂につきましては、教育委員会の所管ではないのですが、仁熊議員もそれをご承知の上で、教育長にお考えをという問いでした。それに対して教育長からは、令和5年度の実績では、子ども食堂に参加した人数が子どもは約3,000人、大人が約2,000人ということから、子どものみならず大人も利用している。世代を超えた交流の場になっているという意味で、子どもにとって非常に良い取組だと思っている。と答弁をされております。また、教育長答弁はなかったのですが、この次の問いで、「子ども食堂の意義と必要性についてどう考えるか。」といったご質問があり、それに対しまして市長が、特定の生活困窮者の子どもだけにとどまらないという考え方で、地域の方々と子どもの交流や、虐待、ネグレクト、ヤングケアラーとかそういうことも探し出す機会になっていくようなことを目標としてやっていこうと思う。といった答弁をされております。次の、【3 学校施設の整備について】のご質問です。(1) 学校のグラウンド整備について「①総社東中学校のグラウンドの状況が悪く、使用できない状態が長期に続くこともあると聞かすが、市の認識はどうか。」とのご質問です。こちらの質問ですが、平成29年8月の定例市議会で、岡崎議員が同様の質問で、東中のグラウンドの改善を要望するといった質問をされました。その時市長は、整備していくという考えで進めると答弁され、また当時の教育長の方からも、現在計画を作成中、今年度中にスケジュールを作るといった答弁をされていたにもかかわらず、まだ整備をされていないといったご指摘をされながらのご質問でした。それに対しまして市長の方が、よく雨が降った後に非常にぐちゃぐちゃになっている状況を見ている。先生や部活の子どもたちがきれいにしてくれているということを知っていて、胸が痛んでいる。と答弁され、「②早急に対応する必要があると思うがどうか。」

といった質問をされまして、市長から、総社東中学校の皆さん、約束が守れていなくて申し訳ない。これからまた議会と相談しながらグラウンドのあり方について協議し、答えを出していきたい。という答弁をされております。通告には教育長の答弁を求められていたのですが、当日は求められておりませんで、市長の答弁のみとなっております。次に、小野議員でございます。【2 ギャンブル依存症対策について】(3) 小・中学校で予防教育を行ってはどうか。といったご質問です。これに対しまして、教育長の答弁、文部科学省が高校生向けにギャンブル依存症などを予防するため、平成31年に冊子を作成している。これまで小・中学生に対してギャンブル依存症について具体的に指導するということはしていないが、ネット環境が整いゲームに依存してしまう子どもがいる状況の中で、ギャンブル依存症についても考えていかなければいけない時期に来ていると思う。そういうことから、この高校生用の冊子も参考にしながら、小・中学生についても、ゲーム、ネット依存と合わせてギャンブル依存症についても指導していきたいと思う。と答弁をされております。次に、山田議員でございます。【2 ハラスメント対策について】(1) カスタマーハラスメント対策について「①職員が市民から受けるカスタマーハラスメント、暴力行為などの発生状況はどうか。」との質問に対して教育長から、教育委員会の関係では、事務局、学校園あるいは放課後児童クラブとか教育関係の機関において、子どもに対する指導のあり方や就学前の教育・保育体制などについてご意見や苦情をいただくことが多々ある。中には過度な要望や威圧的な態度、度を越えた理不尽と思われる要求もあるが、これらの要求は子どものことを思っの言動であることから、カスハラとの線引きが非常に難しいところがある状況。そういう意味で件数については控えさせていただきたい。と答弁をされております。またこれに関連して、議員の方から「カスタマーハラスメント防止条例をつくるため、官民連携して取り組む考えはないか。」とのご質問に市長の方は、カスタマーハラスメントを防止していくものを作っていきたいと思う。と答弁をされております。次に、【4 市民ルールの遵守について】(1) 市民ルールの遵守について「①総社市民憲章、そうじゃ教育大綱にかける思いはどうか。」とのご質問です。教育長の答弁です。教育委員会では、そうじゃ教育大綱のもと総社市の教育活動をこれまで進めてきたし、これからも進めていきたいと思う。教育大綱の理念は、人を大切にする、環境を大切にする心を育てる、心の教育を最重点として進めるということ。道徳の授業だけでなく、各教科の授業、学級活動、学校行事等全ての教育活動を通して、自他の心、体、そして命を大切にすることを重視し、社会の一員としての自覚を促し、未来を担う人材の育成を目指して充実した教育活動を進めたいと思っている。と答弁をされております。次の質問、「②公園等、公共施設の施設破壊、火遊び、深夜の騒音などの迷惑行為の状況はどうか。また、それらの迷惑行為に対する考えはどうか。」とのご質問がありました。こちらの質問につきましては、山田議員の事務所の近くにありますが、東宮本町の公園で、実際に火事になりそうな火遊びの通報があったというような迷惑行為があつて、それはもはや犯罪ですと、地域の方がかなり恐れています、といった事例を挙げられながら質問をされました。これに対しまして、教育長からは、2、3年前から一部の中学生や高校

生年代の中学校の卒業生が迷惑行為を繰り返すという状況が増えている。教育委員会の職員や市の職員も、学校の校長や教員とともに補導に出たこともあった。迷惑行為だけでなく不良行為、飲酒や喫煙、深夜徘徊を含めて令和５年度は６２件あった。校内はもとより、公園、公共施設、店舗等で社会のルールやマナーを守ることは、人として生きていく上で大変重要なことである。学校園では教育活動全般を通して指導しているところだが、実際には議員がおっしゃられるような事案（施設の破壊行為、火遊び、深夜の騒音など迷惑行為）が発生しているのは事実である。校長会で具体的な事例をもとに注意を促し、学校も意識をもって指導してくれているところではあるが、今後いっそう学校と保護者が協力し、青少年育成センターや警察等関係機関と連携を密にして、地域の子どもたちを見守る体制づくりが必要だと思う。また、各学校の教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携をして、そういう子どもたちの気持ちに寄り添いながら話を聞く、一緒にこれからの事を考えていく姿勢が大切だと思う。これからもしっかりそういったことを進めていきたい。と答弁をされております。次に、「③ルール遵守、マナー向上を図るためにどういったことが考えられるか。」との質問に対しましては、教育長から、ルールやマナーの向上について徹底して指導していくことは当たり前だが、間違った行動については、その行動は他者にどう影響を与えるのか、また、今後の自分にとってどう関わってくるのかを丁寧に教えていくことが必要だと思う。いけないことはいけない、その理由はこうだ、という指導の積み重ねが大切だと思う。そして、子どもが自ら自分のあり方について自分で考えるように導くことが学校教育にとっては大事だと思っている。と答弁をされております。次に、山名議員でございます。まず、【２ 学校備品について】（１）PTA への加入は任意であることから、卒業、卒園式の証書ファイルや筒など、学校園で必ず行われる行事に対する備品がPTA から寄贈されていることについてどう考えるか。とのご質問です。山名議員はPTA の存在自体が危ぶまれている状況ということを踏まえ、最悪の場合、そういう組織が無くなってしまった場合、今まで寄贈という形で補っていた部分がなくなるので、早めに手を打つ必要があるのではないかといった趣旨でご質問されておりました。教育長の答弁です。PTA の加入は任意となっている。かつては大半の学校園で全員加入となっていたが、ここ数年で加入率が１００％でない学校園が市内でも増えてきている。加入率が１００％でなくなったPTA のあり方について、今後どうしていくのか、学校との関係性をどうしていくのか、求められる社会教育団体としての役割はどうかを整理していかなければならない時期が来ていると思う。物品の購入については、学校園の教育活動において、子どもが個別に使用する物品、例えば学習用品、問題集、名札、絵の具セットなどは基本的に個人負担となる。卒業式の証書ファイルなども個人に関わるものなので、原則個人負担となるが、PTA 加入率が１００％の学校園では会員の同意を得て、記念品としてPTA から寄贈している場合もある。１００％でない学校園では、寄贈を取りやめたり、未加入者からPTA が主体となって別途集金したりして、全員に寄贈しているところもある。また、学校園で使用する物品等については、必要なものは公費で購入しているが、あればより教育活動が充実する、子どものためになると

いう物品、例えば学級文庫やこどもニュース新聞、花の苗などを PTA から寄贈してもらうこともある。このような物品はあくまで PTA からの寄贈であるため、PTA 総会や役員会等で承認を得て執行している。そのようなことがまだ十分整理できていない状況もあると思う。今後、学校園から情報を得ながら徹底を図っていきたいと思う。それから、PTA がなくなった場合どうなるのか、ということについては、私の考えとしては、保護者と学校はしっかりと連携を取っていかないといけないと思っている。PTA がなくならないように、名前は変わってもよいが協力体制が失われないようにしていくことは大変重要だと思う。と答弁をされております。次に、【4 保育について】でございます。(1) 子どもがいる共働き世帯でも、認可保育所に入所できない実態があり、現在も 3 歳未満の待機児童数が増加傾向にある。人口増を本気で考えるのであれば、認可保育所を増やしてはどうか。といった、ストレートなご質問でございます。これに対して、市長答弁です。端折りますが、市が民間助成をする形式で、認可保育所を増やしていくことをやっていきたい。民間保育園にお願いして、新しい認可保育園を作るべきだと思っている。と答弁されました。教育長からの答弁は、未就学年代人口に対する保育所入所申込割合は、令和 2 年度が 47% であったものが令和 6 年度には 52% に増加している。その中で特に 0 歳・1 歳・2 歳の増加率が高い状況にある。現在行っている様々な対策を超えてニーズが高まっているということなので、これまでの対策を継続しながら新たな保育施設の整備についても重要な一つの方策として、民間の方とも協議していきたい。と答弁をされております。さらに山名議員の方から、「何人規模のもの、何か所ぐらいと考えるか。」という質問がありまして、市長から、これから考えるが、常識的な話であれば 120 人定員程度のものを 1 か所ということだろうと思うが、よく関係機関と相談しながらやっていきたいと思う。といった答弁をされております。次に、荒木議員でございます。【1 部活動の地域移行について】(1) これまでの経過について「①地域移行の進捗状況はどうか。」との質問には、教育長と市長の答弁がかぶっているところがあり、市長の方を端折りまして、教職員の方々の負担軽減、働き方改革が基にあるが、調査によると部活動の指導者をやってもいいよと手を挙げた方が 21.6%。そうすると、残り 78.4% の部分を地域移行でやっていくとなると指導者の数も給与の問題も生じてくるので、阿部俊子文部科学大臣のところに直接会いに行き、この国としてこの地域移行を進めるのかやめるのか、推奨するのか、好きなものはやれというのかどっちかに早く決めて欲しいということを申し上げてきたところ。というふうに答弁されております。教育長からは、進捗状況を報告されております。令和 5 年 5 月から生徒数・部員数ともに減少してきた総社中学校と当時の昭和中学校の全ての部を合同部活動で実施してきた。令和 5 年の 10 月にはその中のバスケットボールの男女ともに外部指導者主導による地域クラブの第 1 号として SOWA バスケットボールクラブを実施している。外部指導者については、市のホームページでの募集、スポーツ文化関係団体等との協議、部活動地域移行推進室の職員が面談をして登録をしている。大学との連携も行っており確保に努めている。登録者が増えてきている状況で、指導者の資質の向上については、青山学院大学の原晋監督が主催するアスリー

トキャリアセンターによる専門性の高い指導者研修を行い、２年間で４１人が受講した。今年度からは一部の学校にだけある部に在籍を変えずにそのまま他校から入部出来る拠点校方式を、総社西中学校のハンドボール部男子・女子に導入した。この拠点校方式については地域クラブへの一つのステップとして考えている。拠点校方式は他の学校へ活動に行かなければならないが、自分がしたいことが出来るという利点はある。しかし、拠点校の一員として、東中学校の生徒でも西中学校のハンドボール部の一員として大会に参加することになる。従ってこれは長期にするのではなく、出来るだけ早く地域クラブに移行していきたいと思っている。他の部についても生徒のニーズを確認しながら、拠点校方式を実施して地域移行を進めていきたいと思っている。その他の東西中学校の部活については、部員数も多いので、現在の部活の形を残しながら、外部指導者の配置を進めていきたいと考えている。と答弁をされております。さらに荒木議員の方から、「移行前と比べて負担する経費等に変化があったのか。」という問いに対しましては、令和４年度は部活動指導員、これは国県が３分の２、市が３分の１を負担しているが、この年は５人入れており、その金額は６万９千６百５６円。移行はしていないが外部指導員等を入れ、合同部活動のバス代、研修費そういったものを含めて今年度の予算は１,６５万４千２百円となり、差が出ている。と答弁されております。更に、「地域移行していく部活動が他にあるのか。」という質問には、教育長から、ニーズを確認しながらになるが、剣道、卓球はすべての学校に部があるわけではないので、候補になっていくと思っている。と答弁されております。更に、拠点校になっている、「西中学校のハンドボール部に他校から入部している生徒はどのくらいいるのか。」との質問には、東中学校から１年生の生徒が１人入部している。と答弁されております。更に、「仮に拠点校に、総社中学校、昭和五つ星学園から希望した場合、その交通手段はどのように提案していくのか。」という質問ですが、これに対しましては、ハンドボール部に東中から行く交通手段は自転車。他の学校からということになると、今のところ移動の助成はないが今後検討する。広げていく上で必要となった時に検討していく。と答弁をされております。次の、「②指導者の登録状況はどうか。」との質問です。教育長の方から、令和６年１１月末現在で４７名。そのうち１９名を各学校に配置している。と答弁されております。更に、「すべての部活動で指導者が確保出来ているのか。」との質問には、すべての部に配置出来るのかについては、どうしても偏りがあるため全て網羅するには至っていない。と答弁されております。更に、「兼職兼業による教職員の登録は、この４７名のうちどの程度いるのか。」との答弁には、１名となっている。地域移行をした地域クラブの顧問は、教員のままで学校部活動として指導するわけにはいかないため、その部分は兼職兼業を使い、地域部活動指導者に登録して外部指導者と全く同じ条件、方針も同じ形で行っている。と答弁されております。更に、「まだ派遣していない方も含めて教職員の方の登録がどの程度いるのか。」といった質問には、９名となっている。と答弁されております。次の質問です。（２）地域移行の今後について「①本市が目指している地域移行のゴールはどこか。」との質問です。市長答弁です。大きく２つあり、１つは教職員の働き方改革、もう１つは子どもたちがやりたいこ

とが出来る環境を整えていきたい、その大きな2つがゴール地点だと思っている。と答弁されております。更に荒木議員から、「本当に完全に全ての部活動を地域クラブ化していくのか。それとも願いが叶うという意味では、子どもたちが学校に来れば、部活動を残していくこともやぶさかではないということなのか。」との質問に、市長から、悩ましいところ。国は令和8年度から令和13年度までの6年間を改革実行期間として平日の部活動も地域移行していこうとしている。しかし、その給与は誰が出すであるとか、まだ何も定まっていないところ。出来れば市の財政が許す限りにおいては部活動を残す。子ども本位でやりたいことが出来る環境を整えて子どもに提供したいと思っているので、それに沿って出来るところからやっていきたいと思う。平日もとなると試算ではあるが、外部指導者を92人雇い上げることになる。そうすると人件費が8614万円、その他運用費用が1386万円で計1億円を毎年毎年部活動のために単市持ち出しというのはかなり厳しい選択肢だと思う。国が決めないからと内心想っているが、出来る限りは追いついていきたいと思っている。そういう中にあって、大きな2つのゴールに向けて財政が許すならば出来ることはしたいと思っている。と答弁をされております。更に、「クラブチーム化されたものが市街地に集まるようなことになると思う。そうなると周辺部の子どもたちは平日にどうやって移動するのかという問題が出てくる。そういったところも含めてどの辺にゴールを定めるのか。」との質問に、市長の、端折りますけど、出来る限りはやりたいと思っているが、議員の皆さんと教育委員会とも話し合うべき課題がある。1つ大きなものが保護者からお金をもらうこと。かかる経費について出してもらえるのか。そういうものを乗り越えないといけない。と答弁をされております。続いて、「②完了時期はいつを目指すのか。またロードマップはあるか。」との質問です。市長の方から、これは難しい。国の令和13年度までにということ、それには資金の出どころは全く明記されないままに13年を目指していくのかということ非常に難しい問題がある。けれども、出来ればそれを守りながら進めていきたいと思う。出来るところからやっていく。環境が整うところからやっていくというのも1つのロードマップと思っている。といった答弁をされております。更に、「7年度末までの休日の部活動の地域移行についての計画はどうか。」という質問に対しても、市長から、これも非常に難しいと思う。日本でやっているところはほとんどない。それだけに突っ走って行って、振り向いたら誰もいなかったということになるかもしれないのでなかなか難しいと思っている。という答弁をされております。更に荒木議員からの質問で、「子どもにとっては1年1年がすごく重いので指針を示してあげるべきだと思うがどうか。」といった質問に対しまして、市長からは、指針というのは、活動出来なくなることを阻止することだと思っている。と、そういった答弁をされております。更に、「100%地域移行とは思っていない。大事なのは子どもたちの部活動の場を守ること、教職員の働き方改革を実現することだと思う。そういう意味では教職員の働く環境を部活以外のところを整えていくことも1つの方法だと思っているがどう考えるか。」といった質問に、市長から、考えは一緒。急ぐことなく、やるべきことはやっていく。子どもの活動の場をなくさないということ、そして先生方の働き方を改善

していくということに努めてまいりたい。と答弁をされております。続いて、頓宮議員でございます。頓宮議員からは、【１ 子どもの居場所について】（１）子どもの居場所について「①本市には児童館的なものはない。子ども達がいつでも遊べて保護者も相談出来る子どもセンター的な拠点施設を作る考えはないか。」との質問ですが、これに対しまして市長は、全市民に開かれた、ここが子どもの居場所だと定義づけをされた居場所はない。子育て王国そうじゃを標榜するのであれば必要であろうという認識を持っている。という答弁をされております。同じく教育長の答弁は、現在、放課後子ども教室や放課後児童クラブ、子ども食堂、それから保護者が相談出来る場所としてはつどいの広場や子育て支援センターがあるが、保育所へ行っていない幼児、保護者にとっての交流の場であったり、学齢児にとっても親子で遊んだり、様々な体験をしたりする場として子どもセンター的な拠点施設、子どもの居場所、そういうものがあるというのは非常に大切なことだと思う。と答弁されております。更に頓宮議員から、「新しい場所を作る考えはないか。」とのご質問には、市長は、あるのですが、これから考えていく方が良くと思う。市がこれだと定めたホールとか場所等がないので、今後探しながら考えていきたいと思う。と答弁されております。教育長からは、子どもにとってネットではなくてリアルな触れ合い、そういうことは本当に大切なことだと思う。既存の施設の公民館や勤労青少年ホームとかその他の施設が、今以上に子どもにとって活用しやすいように活性化するようにしていきたいと思う。と答弁をされております。更に、「どういう遊び場所が欲しいか、といった子どもの声を聞くことも考えてはどうか。」といったご質問には、教育長から、子どもの声を聞くということは大切なことだと思うので、出来るだけ子どもの意見を聞いていきたいと思う。と答弁をされております。更に頓宮議員から、「②中・高生が気軽に友達と試験勉強やバンドの練習が出来る音楽ルームなどを備えた施設を作る考えはないか。」と、通告はそうあったのですけれども、「勤労青少年ホームは、働いている子ども以外は使えないので目的外使用で断られたことがあった。」という例を言われ、それは改善されたのかといった質問をされております。それに対して、教育長は勤労青少年ホームの直接の担当ではないのですけれども、勤労青少年ホームの利用については、もともと作られた時の経緯からそういうことだったと思うが、現在ではかなり幅が広がっており、令和５年度では中高生のバンドでの利用が、１０グループ、延べ２８回、延べ１２０人が利用している状況にある。と答弁をされております。更に、こういった「既存の施設や様々なことも考慮しながら、子どもの居場所を考えることについてはどうか。」との質問に、市長からは、地域の公民館とかそういったところを十分活用すれば出来ると思っている。という答弁です。教育長からも、若者の多い場所で考えると、スポーツ施設については周知されていると思うが、音楽などの文化施設の状況はあまり周知されていないのではないかと思う。例えば、勤労青少年ホームでは、平日の火曜日から金曜日の間、放課後の時間１９時ぐらいまでは割と空き時間が多い状況だとか、日曜日は３時から５時の間が空き時間が多いという状況がある。そういうことも含めて周知してまいりたい。と答弁をされております。次に、深見議員でございます。【１ 小・中学生のスマートフォンとインターネット教

育について】(1) 小・中学生それぞれのスマートフォン普及率について把握しているか。との質問に対しまして、教育長から、市内における普及率は、全校での調査は現在のところ行っていない。県のデータは各市町村から抽出して調査を毎年しているもの。令和5年度の調査で総社市が提出したものについては、小学校が86.2%, 中学校が84.9%, 令和4年度は小学生が48.2%, 中学生が81%であった。大きな違いがあるが、小学校・中学校で1校ずつを抽出する。小学校は4年・5年・6年で1クラス, 中学校は1年・2年・3年で1クラス抽出する。小学校では4年度で48.2%だったのが5年度は86.2%になっているのは、学校が違うからということもあるが、友達が持っているからということでも広がっていることは多分にあると思っている。と答弁されております。次に、(2) 小・中学生のスマートフォントラブルの把握について「①仲間はずれ, いじめ, 悪口の書き込みについて把握しているか。」との質問に対しまして、教育長から、仲間はずれ, いじめ, 悪口などの書き込みについては、教育委員会が把握している。相談があったケースは、令和5年度は小学校で7件, 中学校で10件あった。他の者の画像を拡散するといったことも含めての件数となっている。と答弁されております。次に、「②ゲームの課金などのお金のトラブルについて把握しているか。」との質問では、ゲームの課金に絞って言えば、去年は小学校で1件, 中学校で1件あった。と答弁されました。更に、「③セクスティング, 援助交際などの性的被害について把握しているか。」との質問には、教育長から、性的被害については、画像を送信するように依頼されたとか、性的な言葉を SNS で送ってきたとかを含めると、小学校で2件, 中学校で2件報告を受けている。と答弁をされております。「④危険なサイトへのアクセスについて把握しているか。」との質問には、教育長から、危険なサイトへのアクセスについては、件数は把握できていない。本人や保護者から相談があれば対応している。購入時にフィルタリングを確実にするように保護者に依頼している。と答弁をされております。(3) 学校内でのスマートフォンに対する教育について「①子どもに対する教育はどのようにしているか。」との質問に対しては、教育長から、学校教育で出来ることは、子どもの知識, 意識を高めることだと思っている。具体的には、学級活動や総合的な学習の時間などで情報モラルに関する授業を行っている。SNS 上の文字のやり取りでの伝わり方, 画像をネットにあげることの危険性や著作権などについて、各学校に配置されている ICT 支援員に協力してもらい担任と一緒に授業を行っている。ドコモや LINE 社などの外部の講師を招いた講演会やネットモラル教室を行っている学校もある。また、トラブルが起きた時には、その都度全体でも注意喚起をして再発防止に努めている。と答弁されております。「②保護者に対する教育はどのように考えるか。」との質問ですが、保護者に対しては、参観日や学級懇談, 個人懇談などで SNS の使い方について家庭でも指導してもらうよう協力を仰いでいる。また、パンフレットやチラシの配布, 人権教育講演会や学校保健委員会などの保護者も参加する講演会等で保護者への啓発を行っている。と答弁されております。次の、「③子ども同士でのグループミーティングはしているか。」との質問ですが、それに対しては、市では、この件だけではなく共同学習という学習形態を進めている。これはグループで意見

を出し合うというもので活発に行われていると思う。道徳や学級活動の時間に事例を取り上げて、グループでの協同学習で子ども同士意見交換をし、考えを深めるような授業を行っている。中学校では、この授業とは別にスマートフォンのルールを生徒会で考え、役員が中心となって正しい使い方について呼びかける活動も行っている。ネット環境は日々進化しており、たくさんの情報が子どもたちの周りには存在している。子どもたち自身が正しい情報を選択して、安全にネットを利用出来るようにするためにも、子ども同士で考えて意見を出し合うことは非常に重要なことだと思っている。これからも子供たちが中心となって考えることが出来るような教育活動を充実していきたいと思う。と答弁されております。(4) 今後、水面下でのトラブルについてどのように対応するか。との質問に対しましては、有害サイトのフィルタリングとか使用のマナーなど、子どもたち自身が正しい判断で安全に使用出来るよう教育することは本当に大切なことだと思う。子どもたちが自分で判断出来る力を身につけるよう指導していかないといけない。もう一つは、それでも困ったことが起きた時に相談出来る環境を整えることが大事だと思う。学校と家庭が連携をし、教員や家族など身近な人や相談機関に相談出来るような環境を整えることで子どもに寄り添い、トラブルがあった場合には関係機関と連携しながら丁寧に適切に対応していきたいと思う。と答弁をされております。更に、「情報モラル教育が今後の課題であると思うが、そういったことを子どもたちが自主的に参加し、子どもたちだけで話が出来取組はあるのか。」という質問に対しまして、教育長から、中学校だけではなく、小学校も低学年からしていくべきだと思う。発達段階に応じてテーマが違ってくると思うが、子ども同士で意見を出し合う、話し合う、助言するということを繰り返していくことが大事だと思う。と答弁されております。次に、三宅議員でございます。【1 教育現場の課題について】(1) デジタル教育について「②学校での SNS トラブルはどの程度あるか。また傾向はどうか。」との質問に対しまして、教育長から、近年の傾向の一つは低年齢化しているということだ。少し前までは SNS に関するトラブルは中学校が主だったが、最近では小学校でもそういうトラブルが増えているといった傾向がある。内容は、いじめとか、誹謗中傷的な悪口が一番多いといった状況にある。また、画像の拡散という問題も起きている。写真が一気に広がり、広がった写真をなかなか消すことができなかったというような事例もあった。SNS はプラス面もちろんあるが、トラブルも増えているという傾向にある。といった答弁をされております。更に、「③デジタル・シティズンシップ教育に力を入れるべきと考えるがどうか。」との質問には、デジタル・シティズンシップ教育は、デジタル情報社会における行動の善悪を自分で判断出来る能力やデジタル技術を利用して社会に関与、参加出来る力を育成することを重視している。現在、そしてこれからの社会ではデジタル技術を生活から切り離すことはできないと思う。そのような社会において教育の場で、SNS の危険性や使い方の制限などのリスク管理をすることがまず必要なことだと思うが、それだけではこれからの情報社会の中で生きていく力にはならないと思う。学校現場では現在も積極的に 1 人 1 台端末を活用して、教師の指導のもとで子どもたちが自主的にリスク管理をしながら、デジタル技術やインターネットを

利用して何が正しいのか、何が出来るのかということを重視して教育活動を進めている。今後もデジタル・シティズンシップ教育の視点をもって、情報教育に取り組んで行きたいと思う。と答弁をされております。次に、(2)熱中症対応について「①今夏、暑さによる授業変更をどう感じたか。また、どの程度あったか。」との質問に対しまして、教育長から、この夏の暑さによる授業変更は、変更していない学校が1校、その他の学校は全て多かれ少なかれ変更した。少ないところでは1回、多いところでは12回といった状況であった。これは全て小学校で、中学校については、年間計画を立てる段階で暑い時期に体育の授業を少なくして、それを保健の授業にする対応をしているため、急な授業変更はなかったと把握している。と答弁されております。更に、「②来年以降、このような状況を踏まえ、どのように対応していくか。」との質問には、プールの授業を何に変えたのかということに関しては、そこまでは把握出来ていない。来年度以降どうしていくのかということについては、運動会はこれまで9月に実施するところが多かったが、それらの学校はすべて10月にしている。5月から6月の初めという学校と10月という学校に分かれている状況にある。これは来年度以降もそのようにしていきたいと思う。それから授業に関しては、よく状況を見て各学校で対応してくれていると思う。子どもの安全を第1に考え、その年の気温の状況にもよるが、可能な範囲で体育の授業を他の教科に切り替える、保健の授業にするといったことで対応したいと思っている。と答弁されております。更に、「③学校体育館にもエアコンを設置すべきとの声があるがどうか。」といった質問に対しまして、市長の答弁の方ですが、基本的には新築の体育館のみにやらせていただきたいと思っている。と答弁されております。教育長からは、体育館は、エアコン設置を想定して作られていないことから、断熱性確保を担保するための工事が必要となるため財政的負担が大きい。もう1つは、小中18校の体育館のうち築年数が40年を過ぎているものが10校ある。そのため、将来的には順次建て直していかないといけないことから、その時に設置を考えていくことになると思う。と答弁されております。更に、「小学校の教室・体育館でエアコンがついていないのは今どのくらいあるのか。」という質問です。教育長から、ついているところは、普通教室は100%、特別教室は小学校が72.7%、中学校が76.6%という状況で、体育館の方は全てついていない。と答弁されております。次に、(3)学校施設の老朽化対応について「①施設の老朽化の現状をどう感じているか。」との質問ですが、市長からは、このことについては大変申し訳ないと思っている。という答弁です。教育長からは、校舎については、定期点検を行って緊急性のあるものは速やかに修繕を実施している状況にある。今はまだこの修繕で対応出来ている段階にあるが、近い将来、大規模改修や建て直しが必要となる校舎があると思っている。と答弁されております。「②令和2年3月に示された総社市学校施設長寿命化計画は計画通りに進められているのか。」との質問には、教育長から、計画は予定通り進められていないというのが実態である。この計画に基づいて長寿命化を進めていくべきものではあるが、実際には想定していなかった修繕を行ったり、特別教室等へのエアコン設置、トイレの洋式化、照明のLED化などのようにニーズが変わってきている状況がある。これらを

先に進めていくために長寿命化計画は、計画通りに進んでいないという状況がある。今後についても、この長寿命化計画を念頭に置きながら緊急性やその時々ニーズを把握し、調整しながら児童・生徒・園児が安全で快適に学校生活を送れるように改修に努めてまいりたいと思う。と答弁されております。今、その「長寿命化計画の中では、令和7年度から総社西小学校を改築する計画になっているが、計画どおりに行われる予定なのか。」という質問は、教育長から、現時点ではこの予定通りに行うということにはしていない。と答弁されております。市長からも、今の長寿命化計画が順番どおりにできていないことは率直に認める。この気候変動に対してどう対応していくのか、一番急ぐのはどこなのかということをもう一度見直して、財政はどこまで対応出来るのかということを議会と相談し直すことが必要だと考えている。といった答弁をされております。次の、「③近年の気候状況や物価高騰で当初の計画が変わってくることが想定される。計画の見直しを行い、老朽化対策をもっと進めるべきと考えるがどうか。」との質問に対しまして、教育長から、この長寿命化計画については、築年数とか専門家の検査によって作られたものである。計画どおり進んでいないのは事実であるがこの計画を大きな目安として、この計画を残したうえで、短期的なスパンで具体的な計画を立てていくことは必要だと思っている。実施出来る計画にしたいと思っている。と答弁されております。市長からも、教育委員会とよく相談をしながら計画を立ててやっていきたいと思う。と答弁されております。質問の概要につきましては以上でございます。

◆久山教育長 かなりの分量が今回ありまして、傾向として、教育委員会の範疇でないものを私に質問されたり、教育委員会の範疇のものは私に質問してくれなかったり、というようなことがあって、若干消化不良の部分もあったりするのですが、こういうような状況であります。主権者教育というのは、私が中学校へいた時に、選挙年齢が変わったわけですがけれども、それに基づいて、社会科の公民の授業がずいぶん変わっています。相当リアルな主権者教育が行われるようになってきています。子どもフォーラム、子ども会議をどうするかということも大事なんだけど、子ども一人ひとりがしっかり議論出来るような授業構成とか、学年とか学校全体とかでしっかり、一人ひとりの子どものことを考えていく、社会について考えていくことが大事だと思います。フォーラムとか、子ども会議とかを踏まえた上でやってみるのもいいかなとは思っています。今回はネット関係が多かったのですが、本当にこれは難しい問題で、ただこれだけ広がっている割には、こちらへ報告されていないだけかもしれませんが、問題があると言いながらもよく学校で指導してくれているというのは実感としてあります。モラルだとか、トラブルの未然防止とか、そういうことはかなり学校で力を入れてやっています。議会の質問と答弁のやり取りの中にもありましたが、やはり子供が自分で考えること、考える材料をしっかり与えてあげないといけないなと思っています。自分で考えないと自分でコントロール出来ない。自分でコントロール出来ない、外から防げない。ということで、そういう教育をしっかり進めていきたいと思っています。それから部活動の地域移行ですが、部活動地域移行推進室の3人の職員が本当によくやって、進んでいるものなのか進んでいけないものなのかすごくわかりにくい。国の動向がぐらぐら変わるか

ら、ものすごくやりにくい内容です。教育委員会で一貫してやっているのは、子どもが困らないように、やりたい種目が出来なくならないように、出来るだけその選択肢を広げていくことで合同部活動とか拠点校方式とかを進めています。ネックは、お金と人と資格です。資格というのは、中体連は競技によって違うのですが、指導する誰か1人は日本スポーツ協会が出している「コーチ1」という資格が、ほとんどの競技で要るのです。そうすると、資格を取るのも、日数もお金もかかるのです。今、中体連の県の会長には、全国の会議で広げてもらうように言って欲しいと、今のままだったら部活動の地域移行にかなりブレーキをかけていることになるので、改善してもらうようにと言っていますが、なかなか改善されません。青山学院の原監督の研修を受けているのですが、これは地域移行をした時の指導者の資格にならないのです。それも含めて広げるように、お願いをしている状況です。それから、施設・設備はプールの問題があります。前はプールのことを質問されています。これこそ、拠点校方式、市営プールの使用、民間活用とかをいろいろ工夫しながら今後のことも考えていかないといけないのですが。体育館は、市長が、新築の時にエアコンをつけると言っていたのですが、いつのことになるやらというのもあったり、国が体育の授業の熱中症対策というだけではなくて、避難所としての機能が体育館にあるから進めるようにということで、補助を考えたりしているので、そういうことも含めてこれは考えていかないといけないのかなと思っています。それから校舎は、一番古いのは総社西小学校です。それから、総社東小学校、清音小学校、池田小学校あたりが古かったと思います。かなり傷んでいることが行けばわかります。ハード面も、教育委員会の大きなテーマになり、計画的にやっていきたいと思っています。何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。よろしいですか。それでは、次に、「令和7年度保育所・幼稚園等の申し込み状況について」事務局から説明願います。

◆大西こども夢づくり課長 失礼いたします。報告事項の(2)です。「令和7年度保育所・幼稚園等の申し込み状況について」ご報告させていただきます。資料をご覧ください。まず①令和7年度入所申込状況ですが、12月1日時点での内容となっております。上側の表ですけど、現在入所調整を行っております、令和7年度の申込状況を表しています。中段の表は参考といたしまして、昨年度の同時期の申込状況を比較用として掲載しております。まず、令和7年度の、保育所・認定こども園の保育部の申込状況ですけれども、新規の申込につきましては473人となっております、昨年度と比較し、51人減少しております。全体では1886人となっております、昨年度と比べましたら、19人減少している状況となっております。その横ですけれども、幼稚園・認定こども園の幼稚部の申込状況です。今年度は全体で759人の申込がありまして、こちらも昨年度と比べまして29人減少しております。ただ、預かり保育につきましては、昨年度と比較しまして16人増えておりまして、全体の申込自体は減っているのですけれども、預かり保育の申込は増えている状況という現状となっております。現在、保育所の入所調整を行っておりますので、その結果、幼稚園への入園者も今後いくらか増加するかと考えられます。続きまして②保育所等の入所・待機児童等数で

ございます。こちらは、認可保育所や認定こども園の保育部などの保育所関係施設へ既に入所している方の今年度の園児数ですけれども、12月1日時点で1,806人となっております。それ以降で入所出来ていない待機児童数が23人、また、特定園を希望されて入所出来ていない人数が229人となっております。入所できていない方の合計は252人となっております。年齢別の内訳で、現時点では0歳児の人数が100人と多くなっておりますけれども、来年度の0歳児の受け入れ数が多いため、年度末には大方減ることとなっております。また、3歳から5歳児につきましても、幼稚園での受け入れもありますので、こちらも待機児童数は年度末になれば大方減る傾向となっております。ただ1歳児・2歳児の待機児童数につきましても、年度末になっても入園が難しく、待機児童が残ってしまう傾向となっております。先ほど部長からも議会の報告がありましたけれども、市長から、新たな保育所の建設という答弁もございました。現在行っております、待機児童解消の施策と併せまして、今年度こちらの方も検討したいと考えております。以上でございます。

◆久山教育長 この件について、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。先ほどの説明で、毎年増えていたのですが、今年は50人くらい保育所の希望者が少ない。1つは今の1歳児、この表で言うところの7年の1歳児にあたる学年が、昨年の1歳児と比べても50人弱ほど少ないです。500数十人くらいが、毎年市内の出生数の平均的な数だったのですが、この学年は485くらいだったと思います。今年はまた500人を超えるのではないかと考えられるので、希望者が減っていくわけではないと思います。

◆三上委員 令和7年度と令和6年度を比べてみて、どうにか幼稚園や認定こども園の幼稚部が増えないかなという思いでずっと見てきているので、4歳児、去年の3歳児が4歳児になってきていますよね。これがプラス24、預かりじゃないところですね。それから5歳児が、プラス10になっていると思うのです。去年の4歳児が5歳児になっていますので、この増えているのは、転入の関係ですか。

◆大西こども夢づくり課長 転入と考えられます。

◆三上委員 預かりとかが出来たので、保育所から変わったのかと思ったのですが、分かりました。ありがとうございます。

◆久山教育長 もうちょっと幼稚園が増えてくれたらいいなと思います。3歳以上だけで比べてみると今年が、幼稚園が46%で保育所が54%くらいです。これが50%50%になるとかなり保育所も空いてくる。PRもしているし、預かり保育は人気があってこちらは増えるのだけど、それまでも幼稚園に行っていた人が預かり保育を利用するようになって、保育所から流れてくる子は少ない。

◆三上委員 保育所・幼稚園等の入所申込状況ということですが、中央保育所が民間に変わりますよね、そのあたりで、中央保育所の増減、来年度希望する数、そのあたりは何か資料がありますか。

◆大西こども夢づくり課長 民営化するのが、令和8年度からとなっておりますので、来年度もう1年度は指定管理のままという状況にはなっておりまして、定員も今までどおりの

入所申込状況ではあります。

◆三上委員 ありがとうございます。

◆久山教育長 1年準備期間がいる。もし経営が変わったりすると、すぐにというのは出来ないで、1年早く決めて、1年間準備期間としています。そのほかに事務局から報告事項等はありませんか。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、1月20日（月）午後2時から、総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたします。

次に、2月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 2月の教育委員会について日程調整***

◆久山教育長 それでは、2月の教育委員会は、2月17日（月）午後2時から総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後3時40分】